

平成27年度第1回富津市都市計画審議会会議録

1 会議の名称	平成27年度第1回富津市都市計画審議会
2 開催日時	平成27年11月6日(金) 午後1時30分～午後2時28分
3 開催場所	富津市役所2階第2委員会室
4 審議等事項	(1) 議案第1号 富津都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について(諮問) (2) 議案第2号 富津都市計画 区域区分の変更について(諮問) (3) 議案第3号 大佐和都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について(諮問)
5 出席者名	(委員) 遠山茂一 石井米夫 岩本朗 藤川正美 渡辺務 平野英男 柴田利雄 (欠席) 在原亀次郎、相澤靖司、石橋芳継 富津市長 佐久間清治 (説明員) 建設経済部釧持部長 同部根本次長 同部都市政策課宮崎課長 同課三ツ俣副主幹 同課吉田主任技師 (事務局) 同課中山課長補佐
6 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	富津市情報公開条例第 条第 号に該当 (理由)
8 傍聴人定員	0人(定員5人)
9 所管課	建設経済部 都市政策課 建設政策係 電話 (0439) 80-1317
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

平成 27 年度第 1 回富津市都市計画審議会

発言者	発言内容
事務局	<p>開会 平成 27 年 1 月 6 日 午後 1 時 30 分</p> <p>定刻となりましたので、ただ今から平成 27 年度第 1 回富津市都市計画審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>始めに新しい委員のご紹介をさせていただきます。</p> <p>4 月 1 日付け千葉県の人事情動に伴い、千葉県君津地域振興事務所長さんと君津土木事務所長さんが変わられました。</p> <p>君津振興事務所長の石橋芳継委員です。本日は欠席でございます。</p> <p>君津土木事務所長の柴田利雄委員です。</p>
柴田委員	<p>柴田です。よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>本日の欠席委員は、相澤委員、石橋委員、先ほど急用により欠席の連絡のありました在原委員の 3 名です。</p> <p>富津市都市計画審議会条例第 6 条第 2 項の規定によりまして、出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しておることをご報告させていただきます。</p> <p>次に本日に配布資料のご確認をお願いします。</p> <p>会議次第、委員名簿、座席表、それから事前に送付させていただきました議案の資料でございます。</p> <p>不足している資料がございましたらお知らせください。</p> <p>それから、会議の公開についてご説明いたします。</p> <p>本日の会議は不開示情報が含まれておりませんので、富津市情報公開条例第 23 条の規定により、会議を公開し、その会議録を閲覧に供することとしております。</p> <p>本会議の公開につきましては、市のホームページにおいて事前に周知しておりますが、傍聴人はございません。</p> <p>なお、会議録作成の補助といたしまして、会議の録音を</p>

<p>遠山会長</p>	<p>させていただきますことをご了承願います。  それでは、遠山会長よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、平成27年第1回の富津市都市計画審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には、大変お忙しい中にもかかわらず、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の議題は、富津都市計画と大佐和都市計画の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更についてでございます。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願い申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。</p> <p>それでは、これより平成27年度第1回富津市都市計画審議会を始めさせていただきます。</p> <p>始めに、佐久間市長より挨拶をお願いいたします。</p>
<p>佐久間市長</p>	<p>平成27年度第1回富津市都市計画審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>本日は、ご多忙のところご出席を賜り誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃から市政各般に亘り特段のご支援ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>さて、都市計画審議会は、本市の都市計画に関する事項を審議するため、平成12年度に設置され、種々の案件につきまして、ご審議をいただいていたところでございます。</p> <p>都市計画はこれからの街づくりを考えるうえで基本の計画であり、市民にとりましても非常に重要な計画であるものと考えております。安全安心な富津市づくりのために全力を傾けてまいりますので、都市計画審議会委員の皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日の議案は、富津都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更 大佐和都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について諮問するものでご</p>

	<p>ございます。</p> <p>これらの案件につきましては、本年6月に案の概要の縦覧、10月6日から20日まで案の縦覧に供したところではありますが、意見書の提出はありませんでした。</p> <p>これらの都市計画変更案につきまして、委員の皆様方の十分なお審議、答申を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
遠山会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、佐久間市長は、他の公務のため退席いたします。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(市長退出)</p>
事務局	<p>続きまして、本日の説明員を事務局に紹介させます。</p> <p>建設経済部経済部長の鈎持です。</p> <p>建設経済部経済部次長の根本です。</p> <p>都市政策課長の宮崎です。</p> <p>都市政策課三ツ俣副主幹です。</p> <p>都市政策課主任技師の吉田です。</p> <p>私は事務局の都市政策課の中山です。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
遠山会長	<p>続きまして、会議録署名委員を選任いたします。</p> <p>私から、指名することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」と呼ぶものあり。)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>では、石井米夫委員、渡辺務委員の2名を指名いたします。</p>

遠山会長	<p>よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、これより議案審議に入ります。</p> <p>議案第1号 富津都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について、と議案第2号 富津都市計画区域区分の変更については相互に関連がございますので、一括して議題といたします。</p> <p>内容の説明を求めます。</p>
宮崎課長	議長。
遠山会長	はい、宮崎課長。
宮崎課長	<p>ただいま議題となりました2議案につきまして私の方からご説明させていただきます。大変申し訳ありませんが、着座にて説明をさせていただきます。</p> <p>はじめに、今回の都市計画の変更につきましては、平成26年7月に千葉県が定めました都市計画の見直し基本方針に基づき、県内の51都市計画全てについて、一斉に見直しを実施しているものでございまして、県・国との事前調整を経まして、本年3月に市の原案として変更案の縦覧を実施した後、4月に県に対しまして、案の申出を行ったところであります。6月には案の概要としての縦覧を行いました。意見の申し出はございませんでした。</p> <p>また、10月6日から20日まで、案の縦覧を行いました。が、いずれの案件につきましても意見書の提出はございませんでした。</p> <p>なお、本日の3議案は、いずれも千葉県が都市計画決定を行う案件でございまして、千葉県知事より富津市長に対しまして意見が求められておりますので、当審議会条例第2条第2号の規定によりまして、市長より当審議会に諮問をさせて</p>

宮崎課長	<p>いただくところでございます。</p> <p>それでは、議案第1号からご説明いたします。</p> <p>はじめに、議案第1号 富津都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更についてをご覧ください。</p> <p>「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」とはどのようなものかについて、簡単にご説明させていただきます。</p> <p>都市計画は、都市計画区域を一体の都市として総合的に整備、開発及び保全することを目途として、必要な事項を一体的、総合的に定めるものであり、各々の都市計画ごとに、富津市で言いますと、富津都市計画、富津、青堀、飯野、これを含めまして富津都市計画、大佐和都市計画、これは大貫と吉野地区、これらの都市計画ごとに、都市計画の目標をはじめ、土地利用、都市施設の整備、市街地開発事業に関する主要な方針をマスタープランとしてあらかじめ明示し、それに即して具体の都市計画を定めるものでございます。</p> <p>「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」は、一体の都市として、整備、開発及び保全すべき区域として定められる都市計画区全域を対象として都道府県が一市長村を超える広域的な見地から区域区分を始めとした都市計画の基本的な方針を定めるもので、都市計画の目標や主要な都市計画の決定の方針などを定めることとなっております。現在のもものは、平成19年3月20日に都市計画決定されたものです。</p> <p>最初に変更理由をご説明いたします。お手元の資料 A3 方針付図の次のページ 変更理由書をご覧ください。</p> <p>この変更は、平成23年度の都市計画基礎調査の結果等に基づき、将来人口の見通しや高齢化の進展等、社会経済情勢の変化等の状況を見据えた上で、「都市計画見直しの基本方針」の「都市づくりの基本的な方向」等を踏まえ、都市計画の目標、目標年次、人口フレーム等に関連する変更を行うも</p>
------	---

宮崎課長

ので、平成19年3月20日決定の第5回見直し以降の富津市総合計画等の変更、土地利用の動向や都市施設の整備状況等の動きを踏まえて必要な事項を適切に位置づけるものでございます。

なお、今回の見直しでは、市街化区域の拡大、縮小、また用途地域などの変更はございません。

3枚めくっていただいて、新旧対照表1ページをご覧ください。

右側が現在のもので、左側が改正しようとする案で、アンダーラインが引いてあるところが変更点でございます。

主な変更点をご説明いたします。1ページをご覧ください。

まず、千葉県の基本理念でございます。千葉県では、人口減少や少子高齢化の進展、首都圏中央連絡自動車道などの広域道路ネットワークの波及効果、防災性の向上、低炭素社会の構築、豊かな自然環境の保全等、都市を取り巻く社会経済情勢の変化や、それに伴う様々な課題に対応した都市計画の取組が必要となっていることから、本県の今後の都市づくりは、「人々が集まって住み、活力あるコミュニティのある街」「圏央道等の広域道路ネットワークの波及効果により活性化する街」「人々が安心して住み、災害に強い街」「豊かな自然を継承し、持続可能な街」の4つの基本的な方向を目指して進めていく。としております。

次に、4ページをご覧ください。地域毎の市街地像でございます。地区別に整理いたしまして、丸印の3項目目では青堀駅西口に位置する大堀地区は、長距離バス等の交通結節機能と合わせて日常生活サービス機能を担う商業地の形成を図るとしております。次の青木地区は、中心的な商業地の形成を図るとしてしております。

次に5ページをご覧ください。将来人口の変更でございます。2) 区域区分の方針の①おおむねの人口では平成22年

宮崎課長

の2万2千人に対して平成37年の富津都市計画区域の人口、旧富津町の区域、富津、青堀、飯野地区です。これを18%減の1万8千人と想定します。これは、現行の平成27年2万5千人、8%増だったものを社会情勢の変化により減としたものでございます。

次に6ページをご覧ください。②産業の規模は、平成37年の工業出荷額2,540億円、卸小売販売額を480億円と人口は減少しますが、社会経済情勢の変化、経済成長及び企業進出等により、工業出荷額は平成22年に比較し約2倍、卸小売販売額は6%増加することを想定しております。また、就業構造は、表のとおりと想定しています。これらの根拠としては、各種統計による最近の傾向を基本として、千葉県が51都市計画全てを想定するものです。市街化区域の規模は1,158%と変更ございません。

次に7ページから8ページの都市づくりの基本方針①から④につきましては、先ほどご説明いたしました、千葉県の基本理念を受けて追加したものでございます。

次に12ページをご覧ください。11ページから続く市街化調整区域の土地利用方針 中段 エ 秩序ある都市的土地利用の実現に関する方針については、本区域では、集約型都市構造の実現を目指すことを踏まえ、市街化調整区域においては、市街化を抑制する区域という基本的な考えのもと、原則として市街化の更なる拡大を抑制し、秩序ある土地利用を図りますが、大堀地区につきましては、高速バスターミナルを核とした計画的な土地利用の誘導を図るとしております。

次に19ページをご覧ください。緑地の確保目標水準につきましては、平成37年の都市計画区域内の36%の937%を目標としています。区域内住民の一人あたり面積は、将来人口推計の減少により、平成37年で105.4㎡、平成

宮崎課長	<p>47年で111.6㎡と増加しています。</p> <p>次に、議案第2号 富津都市計画 区域区分の変更についてをご覧ください。議案第2号につきましても県決定の案件であり、知事より市に対して意見を求められましたので、市長より当審議会に諮問させていただくところでございます。</p> <p>変更理由につきましては、平成23年度の都市計画基礎調査の結果等に基づき、将来人口の見通しや高齢化の進展等を踏まえ、目標年次、人口フレームの変更を行うもので、市街化区域、市街化調整区域の変更はしておりません。区域区分の変更の内容については、区域マスタープランと同様の説明となりますので、割愛させていただきます。</p> <p>以上が富津都市計画の変更案の内容でございます。最後に今後のスケジュールについて、ご説明いたします。</p> <p>本日の本審議会でも原案どおり可決していただいた折には、12月に開催予定の千葉県都市計画審議会の議を経まして、年明け28年の2月か、3月に都市計画決定の見込みでございます。</p> <p>以上で、富津都市計画の変更案についてご説明を終わります。十分にご審議賜りますようお願いいたします。</p>
遠山会長	<p>はい、ありがとうございます。ただ今、ご説明が終わりました。質疑ございますでしょうか。</p> <p>はい、藤川委員。</p>
藤川委員	<p>資料の5ページ産業の規模とございます。これは県が作成したものですから、市としての印象を伺いたいのですが、産業の規模の中で、第1次産業、平成37年には3百名プラスとなっております。この数の印象をお聞かせいただきたいと思っております。</p>

遠山会長	はい、宮崎課長。
宮崎課長	<p>藤川委員、おっしゃられましたように都市計画区域の中で第一次産業が3百人増えることに対しまして極めて不自然な印象を持っております。ただ、この数値につきましては、千葉県が51都市計画について、このような計算式で出しますという計算式がございまして、それに当てはめて算出した数字でございます。算出根拠の資料を準備させていただきましたので、配布させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(追加資料配布)</p> <p>この中で、55ページと書いてありますページに千葉県が数字を出した際の考え方が書いてあります。その後ろに産業フレームの総括表がありますが、千葉県全体の数字を捉えて各都市計画に割り振っていった形になります。詳細は吉田から説明します。</p>
吉田主任技師	<p>55ページのところの、千葉県が全県通して算出するにあたり、まず、①第1次産業の就業者の割合ですが、平成22年の就業者の割合と同じにする。次に②各年度の推計でマイナス傾向になる。富津都市計画ですと就業者が減っている傾向ですが、そうした場合の都市計画につきましては、過去10年、平成12年、17年、22年の平均値を採用するという条件になっておりまして、富津都市計画の場合ですとこちらの②の条件になります。そうして平均を出しますと平成22年より就業者数が多いという結果になってしまいます。次に1枚めくっていただきまして、こちらが産業フレーム算定のフローチャートになっております。</p> <p>まず、将来人口を推計しまして、富津都市計画平成37年1万8千人。そちらに過去の統計からの就業者の割合をかけて就業人口を出します。</p>

吉田主任技師	<p>そちらから、先ほど説明させていただきました、第1次産業の就業者数、過去10年の平均値を引きまして、残った人口につきまして、2次産業と3次産業の就業者の割合、統計データからの割合を掛けて算出しておりますので、まず、第1次産業の就業者数を決めてから第2次、第3次の就業者数を出すというフローになっておりますので、第1次産業の就業者数が増えた分、2次、3次の就業者が減になってしまっております。</p>
遠山会長	<p>はい、藤川委員。</p>
藤川委員	<p>今年、国勢調査が終わりました。速報値も出ていないとは思いますが、その結果を見て、平成27年度の結果が出てきますよね。これからそれが考慮されていくのか、その辺どのように考えていらっしゃるのか。</p>
遠山会長	<p>はい、宮崎課長。</p>
宮崎課長	<p>おそらく、国勢調査の結果は、この都市計画の見直しまでには数値的なものは出ないと思いますので、反映は難しいのかなと思います。来年度、富津市の都市計画マスタープランの見直しに入っていきますので、その中には、間に合えば反映をしていきたいと考えております。</p>
遠山会長	<p>はい、藤川委員。</p>
藤川委員	<p>私、個人的には第1次産業の就業者が増えることはうれしいことですけれども、裏づけとしての施策がなければ、ただ数字だけのことであまり意味がないと思います。</p> <p>これから見て行きたいのは、どのような手を打って行くの</p>

藤川委員	かだと思えます。以上です。
遠山会長	<p>他にございませんでしょうか。</p> <p>はい、渡辺委員</p>
渡辺委員	<p>15ページですけれども、下水道の件で確認をしたいのですが、前半の説明だと12ページ、下水道及び河川の都市計画の決定の方針の中の基本方針で整備水準の目標、下水道、目標年次の平成37年には、処理場に近い既成市街地とこれに連なる計画的な大規模開発地域を中心に処理が可能となる水準を目標とする。ということですが、人口フレームは、地区内で減少する中で、高度化して行く、集約化するという方針もあるわけですが、全体のフレームとしては減って行く中で下水道の整備を進めて行くという市としての認識をお伺いしたいと思います。</p>
遠山会長	はい、宮崎課長。
宮崎課長	<p>委員おっしゃるように、人口は減って行きます。集合処理は正直に言って経費も掛かります。下水道は、今年度アクションプランをはじめて作ります。その中で、大堀の駅前の一部が下水道未処理のまま残っています。それと富津地区は休止の状態があります。今一度下水道を整備する区域を決まして、段階的に整備をしていく。</p> <p>次の大佐和都市計画の方でご説明させていただきますが、この神明山地区に区画整理の予定がございました。大佐和都市計画のほうも集合処理をして新富の方に持って行って処理をする計画でしたが、神明山の区画整理もなくなりましたので、大貫の一部から新富に持っていくのは非常に経費がかかって採算性が取れないというようなことなので、その辺の</p>

宮崎課長	見直しも併せて考えて行く。しかしながら、大堀は、穴が開いたように下水道が整備されておられませんので、そこは下水道組合と再度協議を進めながらアクションプランの中で、考えて行きたいと考えております。
遠山会長	はい、渡辺委員。
渡辺委員	大佐和の件は、またこの次の議題になるかと思いますが、大堀で言えば、下水道のアクションプランを下水道組合の中で作って行くということだと思いますが、それとこの県の下水道の整備水準の目標というのは整合性が取れないと思いますが、確かに、比較表を見ると旧の目標というのは、平成27年には、処理場に近い既成市街地とこれに連なる計画的な中心に処理が可能となるような水準を目標とする。また、おおむね20年後には、市街化区域の全域の処理が可能となるような水準を目標とする。からは、今回はトーンが弱まっているという印象は受けますが、今後も整備をして行くという目標を立てているわけで、一方の下水道のプランでは、休止というか縮小というか必要なところはやっけて行かないといけない、その辺について、どのような基本的な考え方があるのか、それともしあれば、何を基準にどのような根拠でやっけていく考えなのかその辺をお聞かせいただければと思います。
遠山会長	はい、宮崎課長。
宮崎課長	今の下水道の計画ですと旧富津の青堀駅裏から更に続く、二間塚、西川、青木も全てが含まれている。大佐和の方まで集合処理区域。実際に集合処理でやったら一体どれくらい経費が掛かるのか。概算で経費が掛かりすぎることが見

宮崎課長	<p>えています。なので、実際はどこが本当に必要なのか。必要最低限、集合処理をしなければいけない区域というのをこれから市と下水道組合の方で考えて行きたい。今休止中の旧富津地区につきましても果たして本当に必要なものなのか。</p> <p>例えば、海苔とかをやっている方など、水道料金の更に半分程度が下水道料金として掛かってきますので、それがいいのか、合併浄化槽がいいのか。</p> <p>それと汚水適正処理構想を作って行きますので、それらを全て絡めた中で再度、どこまでやるかということを考えて行きたいと思います。</p>
遠山会長	<p>他に、ございますか。</p> <p>はい、藤川委員。</p>
藤川委員	<p>資料の5ページですが、この保留人口の意味を教えてください。</p>
遠山会長	<p>はい、吉田さん。</p>
吉田主任技師	<p>まず、人口フレームですが、過去10年の人口密度の動向を踏まえまして、市街地に平成37年にどれくらいの人口を納められるかを推計したものでございます。先ほどお配りした資料に、全県を通して千葉県が推計したものがございます。これを線引き都市計画に割り振ります。一番下に千葉県全体で617万人と推計しまして、更にそれぞれの都市計画ごとに人口密度等から各都市計画の人口フレームを設定します。将来、それぞれの都市計画でニーズが高まり想定した人口より多くなるという可能性もあるということで、線引き都市計画全ての中で、要望が高まったときに振り分ける、配分する人口を保留フレームということで22千人を確保し</p>

吉田主任技師	ているものです。
遠山会長	はい、釧持部長。
釧持部長	<p>簡単に説明しますと、都市計画区域、おおむね人口密度で何万人と決めます。将来の開発計画なども盛り込んでいます。見込んでいるけれどもまだ、荒地といいます。市街化されていない土地、それらが具体化して配分すると。</p> <p>ここの神明山なども平成4年に保留人口を確保して、それを解除してはじめて市街化区域に編入するといったことで、あらかじめ見込んでいる人口ということです。</p>
藤川委員	<p>保留フレームイコール保留人口ということですか。</p> <p>それともまた別の意味ですか。</p>
遠山会長	はい、根本次長。
根本次長	<p>私も区画整理事業を担当していたことがありまして、そのときに保留人口とか特定人口フレームといったことがありました。富津市は人口が増加している。その人たちが住むために宅地が必要だと。だから、神明山土地区画整理事業だとか、山王土地区画整理事業を行って宅地を確保する。増えている人口を受け入れられるようにしましょう。その増えていく人口の枠を保留人口フレームといったことで押さえておきました。ですから、やたらに何でも土地区画整理事業を行っていいですよというわけではなくて、都市計画決定を受けてまして、面積と宅地の数などを県の方に上げて許可をもらって事業を進める。それは人口のフレームを超えた中ではできませんという説明を当時は受けていました。</p> <p>ですから、将来人口に向けて、その人口を受け入れてそこ</p>

根本次長	<p>に住まわすことのできる人口のことを保留人口フレームと いった形で理解していただければと思います。</p>
遠山会長	<p>はい、よろしいですか。</p> <p>他にご意見はございますか。</p> <p>他にないようでございますので、議案ごとに採決いたしま す。</p> <p>議案第1号 富津都市計画 都市計画区域の整備、開発及 び保全の方針の変更について、原案どおり異議なしと答申す ることに、賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員であります。よって議案第1号は異議なしと答申 することに決しました。</p> <p>続きまして、議案第2号 富津都市計画 区域区分の変更 について、原案どおり異議なしと答申することに、賛成の委 員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員であります。よって議案第2号は異議なしと答申 することに決しました。</p> <p>次に議案第3号 大佐和都市計画 都市計画区域の整備、 開発及び保全の方針の変更についてを議題といたします。</p> <p>内容の説明を求めます。</p> <p>はい、宮崎課長。</p>
宮崎課長	<p>それでは、引き続き、議案第3号 大佐和都市計画 都市 計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更についてのご説</p>

宮崎課長

明をさせていただきます。

こちらの大佐和都市計画区域は、市街化区域と市街化調整区域の区域区分、いわゆる線引きを定めておりませんので、非線引きの都市計画区域でございます。今回の変更においても区域区分は定めないこととしております。

また、前回、全県下で実施しました第5回の都市計画の見直しのときは、線引き都市計画のみ見直しを行いましたので、大佐和都市計画区域は見直しを行っていません。現行のものは、平成16年2月10日決定のものでございます。

それでは、新旧対照表1ページをご覧ください。

都市づくりの基本理念、千葉県の基本理念につきましては、富津都市計画と同様の内容でございます。

3ページをご覧ください。

地域ごとの市街地像につきましては、従来よりも地域を分けて記載させていただいております。

4ページをご覧ください。

2区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針について、区域区分の決定の有無につきましては、区域区分を定めないことに変更はございません。

3主要な都市計画の決定の方針については、①の集約型都市構造に関する方針 ②都市の防災及び減災に関する方針 ③低炭素型都市づくりに関する方針は、千葉県の基本理念を内容踏まえ、追加したものでございます。

次の6ページの2)土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針①主要用途の配置の方針につきましても、大きな変更はございません。

次に8ページの3)都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針①交通施設の都市計画の決定の方針でございますが、長期未着手の都市計画道路につきましては、社会情勢等の変化を踏まえその必要性や既存道路による機能代

<p>宮崎課長</p>	<p>替の可能性等を検証し、見直しを行うこととしています。</p> <p>11ページをご覧ください。</p> <p>下水道の都市計画の決定の方針でございます。</p> <p>新旧対象表右側、旧の方の下線部分をご覧ください。主要な施設の配置の方針として、将来的には、君津富津広域下水道組合による整備、普及を図り、新富にございます終末処理場で共同処理をして東京湾に放流するとしておりましたが、新では、来年度千葉県が策定予定の「千葉県全県域汚水適正処理構想」に基づき施設の整備を進めるとしています。</p> <p>現在、富津市の素案について策定中でございますが、人口動態、社会情勢等を踏まえますと、下水道による集合処理よりも浄化槽の性能も向上し、かつ、経済性も高いことから、そのような方針で検討しております。</p> <p>次に13ページをご覧ください。</p> <p>ウの富津ふるさと自然公園でございますが、この庁舎周辺の神明山土地区画整理事業の計画の時にこの区画整理事業に隣接して計画があったもので、富津都市計画のマスタープランからは前回の神明山の逆線引きに合わせて削除しておりましたが、大佐和都市計画のマスタープランでは今回削除するものでございます。</p> <p>14ページの総合公園は富津ふるさと自然公園と同一のものでございますので削除するものです。</p> <p>以上で、大佐和都市計画の変更案についてご説明を終わらせていただきます。十分にご審議賜りますようお願い申し上げます。</p>
<p>遠山会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは、質疑ございますでしょうか。</p> <p>はい、藤川委員。</p>

藤川委員	<p>新旧対照表の2枚目、目次の3の2土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針の②特に配慮すべき問題等を有する市街地の土地利用の方針とありますが、このアンダーラインを引いてある特に配慮すべき問題等を有する市街地とは、具体的にどのようなことを意味するのですか。</p>
遠山会長	<p>はい、宮崎課長。</p>
宮崎課長	<p>アについては、文言の整理をさせていただきました。</p> <p>イにつきましては、富津市の第3次基本計画の地域環境の整備との整合を図りまして、用途転換に関する方針を追記したものでございます。</p> <p>ウの居住環境の改善又は維持に関する方針につきましては、やはり富津市の第3次基本計画の住環境の整備との整合を図り、居住環境に関する方針を追記したものでございます。ウの4行目からの空き家対策につきましては、空き家対策特別措置法の施行が今年度ありました。それに伴う追加修正でございます。</p>
遠山会長	<p>はい、吉田さん。</p>
吉田主任技師	<p>補足させていただきます。新旧対象表で旧が土地利用の方針が新では、特に配慮すべき問題等を有する市街地の土地利用の方針に名称が変わっているということですが、県で市の方で素案を作るにあたりまして、見直しのマニュアルという作成し配られました。その中で土地利用の方針というのを特に配慮すべき問題等を有する市街地の土地利用の方針に変更するという指示がありましたので、表記といたしましては文言の修正ということで変更しております。</p> <p>内容の追記等につきましては、先ほど宮崎課長から説明さ</p>

吉田主任技師	せていただいた内容でございます。 以上です。
遠山会長	はい、ありがとうございました。 他にございませんでしょうか。 よろしいですか。 改めまして、他にございませんか。  (「ありません」と呼ぶものあり)  他にないようですので、採決いたします。 議案第3号大佐和都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について、原案どおり異議なしと答申することに、賛成の委員の挙手を求めます。  (挙手全員)  挙手全員であります。よって議案第3号は異議なしと答申することに決しました。 議案第1号から議案第3号までの答申書につきましては、事務局に作成させ、私が確認するということにしたいと思います。よろしいでしょうか。  (「異議なし」と呼ぶものあり。)  ありがとうございます。 それでは、そのようにさせていただきます。 以上で、本日の議題は終了いたしました。 何か事務局でございますか。

事務局	はい、会長。
遠山会長	はい、中山さん。
事務局	<p>それでは、事務局から都市計画審議会の今後の予定について、ご連絡させていただきます。</p> <p>現在、富津都市計画の市街化調整区域につきまして、市街化調整区域の土地利用方針、市街化調整区域における地区計画運用方針というものを策定中でございますので、案がまとまりましたら諮問させていただきます。時期といたしましては、年明けの2月か3月頃を予定しております。日程が決まりましたら、ご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p>
遠山会長	<p>他にございますか。</p> <p>特にないようですので、以上を持ちまして、平成27年度第1回富津市都市計画審議会を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。お疲れ様でした。</p> <p>閉会 平成27年11月6日 午後2時28分</p> <p>上記会議の顛末を録し、事実と相違ないことを証するためにここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">議事録署名人</p> <p style="text-align: center;">議事録署名人</p>